環境委員会資料令和3年4月15日

## 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

- ・資料1 上下水道局管理職職員一覧表
- ・資料2 川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

# 上下水道局

## 上下水道局 管理職 職員一覧表(令和3年4月1日現在)

工 1 7 0 日 1 1	W 1900年 5年12 (157日50 )	· / 3 · / - /			
上下水道事業管理者 ———	—— 経営戦略•危機管理室長———	── 担当課長〔経営戦略・企画調整〕	筒井	武志	45401
大澤 太郎 45000	山本 昇二 45400	—— 担当課長〔行政改革推進〕	松田	良久	45102
		——担当課長[国際事業推進]	寺岡	秀樹	45402
- 担当理事〔事業統括〕		担当課長〔危機管理〕	髙橋	勝己	45314
経営戦略•危機管理室					
担当部長事務取扱	—— 総務部長 ————	┬┬─ 庶務課長	舘	信行	45101
下水道部長事務取扱	経営戦略·危機管理室担当部長兼務	経営戦略・危機管理室担当課長兼務			
鈴木 利之 44100	大畑 達也 45100	担当課長〔法制・情報公開〕	藤田	秀幸	45103
		—— 労務課長	梁取	昭治	45301
		——情報管理課長	飯島	純一	45201
	└─ 担当部長(財務担当)	┬┬─ 財務課長	松井	宗一郎	45403
	山梨 雅徳 45470	─ 担当課長[下水道財務]	石島	博	45161
		└─ 担当課長〔財務会計システム〕	岡村	直敏	45471
		└──管財課長	加藤	隆志	45501
_	── サービス推進部長 ────	─── サービス推進課長	佐久間	引 元	46101
	竹本 光雄 46100	─担当課長[広報·記念事業]	加藤	るみ子	46104
		── 営業課長	星野	謙太	46102
		── 給水装置課長	江口	裕二	46301
		└─ 担当課長〔メーター管理〕	江野澤	睪 淳	589-5232
		——担当課長(下水道使用料担当)	村山	忠之	46103
		南部サービスセンター所長	松永	智文	544-5433
		中部サービスセンター所長	宮本	勝	855-3232
		北部サービスセンター所長	今井	寛	951-0303
	J. V. 40 E		` <del></del> ==	<i>4+L</i> <b>_</b>	10101
	—— 水道部長	── 水道管理課長			46401
	経営戦略・危機管理室担当部長兼務	水道計画課長	坂手	博	46432
	渡辺 浩一 46400	経営戦略・危機管理室担当課長兼務		/7 <del>+</del> =	40501
	THE PARTY OF THE P	── 水道管路課長	山本		46501
		工業用水課長	坂本		46403
		└── 施設整備課長	屋代	芯芯	866-1121
	── 第1配水工事事務所長 ────	→ 水道整備課長	牧村	篤治	544-3642
	岸 俊幸 544-3642	第2配水工事事務所長	川下	-	888-3141
		第3配水工事事務所長			945-8277
	水管理センター所長	<del>─</del> ─水道施設管理課長	篠田	剛	900-9710
	澤登 光彦 900-9710	担当課長(施設維持担当)	神谷	正恒	"
		水道水質課長	関	昌之	911-3005
		担当課長〔計画·調整〕	丹野	由花	"
		水運用センター所長	山原	久弥	866-0335
	長沢浄水場長	净水課長	樋口	文彦	911-2022
	河岸 美浩 911-2022	生田浄水場長	佐藤	譲	944-2131
	— 1 ×4 +c =		<b></b>		
L	——下水道部長 <del>———</del>	── 下水道管理課長 	森川		44102
		□担当課長〔危機管理・調整〕	川原	艮太	44104
		経営戦略・危機管理室担当課長兼務		=#	
		下水道計画課長	白栁	<b>E</b> 基	44101
		経営戦略・危機管理室担当課長兼務			

	──担当課長〔計画調整〕 赤道 「	麻由 44103
	──担当課長(技術開発担当) 羽嶋 「	南州 44401
	経営戦略·危機管理室担当課長兼務	
	——下水道管路課長 野村 3	克也 44201
	—— 管路保全課長 後藤 🗓	正寛 44202
	施設課長 清水 』	成利 44301
	西部下水道管理事務所長 持田	修 852-5131
	北部下水道管理事務所長中澤	秀一 954-0208
─ 担当部長(下水道施設担当)─	─── 施設保全課長 佐藤 ☆	公治 44501
重冨 和成 44500	—— 下水道水質課長 原 D	文俊 44601
	一 入江崎水処理センター所長	
	└─ 担当課長〔操作〕 中村	哲浩 287-5260
	加瀬水処理センター所長湯澤	久佳 587-3000
	等々力水処理センター所長 大津 イ	保彦 799-9542
	麻生水処理センター所長植田	勝利 989-1171
	入江崎総合スラッジセンター所長 川本 対	規雄 287-7204
	施設保全課担当課長兼務	
── 南部下水道事務所長 ───	──── 管理課長 室井 導	弘通 344-4866
青木 誠 344-4866	工事課長 田中 🥫	和典 344-4851
── 中部下水道事務所長 ───	──────────────────────────────────────	
藤井 則明 751-2966	工事課長 関 章	幸夫 766-9632

担当部長

入江崎水処理センター所長事務取扱 阿部 昌行 287-5202

## 川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

1	川峅	命の水道の概要						5
2	川崎	奇の工業用水道の材	既要					7
3	川崎	奇の下水道の概要						9
4		奇市上下水道ビジ 阻状況について	ョン・	中期計画	ゴの概要	と主な施	設整備の	11
5	財政	女状況						15
〈参	考〉	水源水量・給水管	能力・	処理能力	つ・業務:	状況等		18
		水道料金・下水流	道使用	料等につ	ついて			21



# 川崎の水道の概要

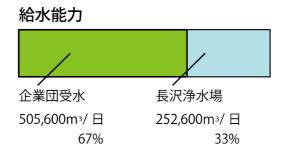
川崎の水道は、相模川上流の相模湖、津久井湖を水源とし、長沢浄水場で安全でおいしい水道水を作り、地形の高低差を上手に利用し、ご家庭や企業にお届けしています。

川崎市の水道事業は、大正10年に多摩川の表流水を水源として給水を開始して以来、人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、平成18年4月には1日98万9,900m<sup>3</sup>の給水能力を保有するに至り、安定給水体制を整備してきましたが、施設の拡張を集中的に行ったため、老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上などが重要な課題となっていました。

また、近年の水需要については、人口が年々順調に増加しているものの、家事用では節水型社会構造への変化から横ばい傾向であり、大口使用では産業構造の変化により減少していることから、給水能力と配水量がかい離していました。

こうした動向を背景に、平成 18 年に「川崎市水道事業の再構築計画」を策定し、給水能力の見直しを主軸とした浄水場の統廃合などの取組を進め、平成 24 年 3 月に潮見台浄水場を廃止、平成 28 年 3 月には新しい長沢浄水場が完成し、生田浄水場を廃止したことにより、給水能力を 1 日 75 万 8,200m<sup>3</sup> へ縮小しました。浄水場の更新・耐震化を完了した現在、配水池・配水塔の更新・耐震化と管路の更新・耐震化を進めています。

令和3年は、大正10年7月1日の給水開始から100年の節目を迎える年になります。これからも安全で安心な水道水の安定供給を継続していきます。



#### >> 水道水源

川崎市の水道水源は、相模川水系の河川水の自己水源と相模川水系と酒匂川水系を水源とする神奈川県内広域水道企業団(\*)からの受水でまかなっています。

\*神奈川県内広域水道企業団とは/神奈川県内広域水道企業団は、昭和 44 年に水道用水の広域的有効利用、重複投資の回避、施設効率的配置と管理及び国の補助金の導入を図ることを目的に設立され、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市に水道用水を供給しています。

#### >> 水源施設

自己水源である相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、 これらの水源は水道水源のほかに工業用水の水源や発電などに利用されています。

#### >> 浄水場

河川から取水した水は、浄水場で安全でおいしい水道水に処理しています。

再構築計画により、市内に3か所あった浄水場を長沢浄水場へ機能集約し、平成28年度から1日25万2,600m³の水道水をつくることができるようになりました。

## >> 配水施設

浄水場でつくられた水道水は、配水池や配水塔に一時的に貯めて、時間帯によって異なる使用量に合わせて配水をコントロールしています。配水池は全部で7か所あり、配水塔は北西部丘陵地帯を中心に5か所あります。

配水池、配水塔から各家庭に水を送水する配水管は、市内に網の目のように張り巡らされています。その延長は約 2,400 km あります。



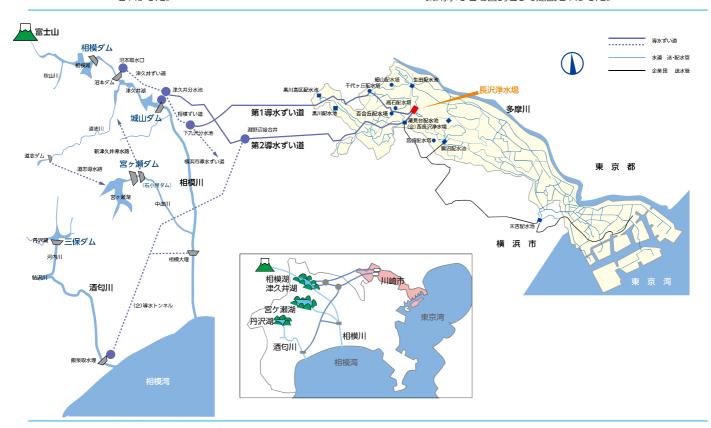
相模ダム

昭和22年に完成しました。相模川河水統制 事業の中心的な施設として発電、水道用水、 工業用水、農業用水などを目的として建設 されました。



#### 城山ダム

昭和40年に完成しました。神奈川県、横浜 市、川崎市、横須賀市の共同事業である相 模川総合開発事業として発電、水道用水、工 業用水などを目的として建設されました。





## 長沢浄水場

相模川を水源とし、昭和29年6 月に通水を開始しました。また、 再構築計画により浄水場全体 を更新し、平成28年度から施設 能力28万m³/日となりました。



## 生田配水池

再構築計画により増強・更新 を行い、平成27年度末に更 新が完了しました。有効容量 は約4.8万m³です。



#### 鷺沼配水池

昭和42年10月に完成した本市最大の配水池です。また、上部を広場、フットサルコート、小学校校庭として利用しています。 平成27年度に耐震補強が完了しており、有効容量は約11.0万m³です。



#### 末吉配水池

平成30年度に更新が完了した横浜市 鶴見区に所在する配水池です。 有効容量は約7.2万m³です。



#### 潮見台配水池

再構築計画により平成23年度末に浄水場としての機能を廃止し、配水施設(配水池・送水ポンプなど)となりました。配水池は、昭和46年3月完成、有効容量は約2.8万m³です。平成30年度に耐震補強が完了しました。また、企業団西長沢浄水場と併設しています。



# 川崎の工業用水道の概要

川崎の工業用水道は、多摩川、相模川上流の相模湖や津久井湖を水源とし、長沢浄水場、生田 浄水場で良質な工業用水を作り、地形の高低差を上手に利用し、京浜工業地帯の工場などにお 届けしています。

川崎市の工業用水道事業は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として、産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、昭和41年3月には1日62万6,000m³の給水能力を保有するに至り、安定給水体制を整備してきましたが、施設の拡張を集中的に行ったため、老朽化した工業用水道施設の大規模な更新や耐震性の向上などが重要な課題となっていました。

また、近年の水需要については、昭和48年の石油危機以降、産業構造の変化や省資源対策による回収水再利用などにより 低迷しており、給水能力と配水量がかい離していました。

こうした動向を背景に、平成 18 年に「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、平成 22 年 4 月に給水能力を 1 日 52 万m³へと削減しました。また、生田浄水場、平間配水所などの重要施設の更新や調整池の整備、老朽化した施設 及び管路の更新・耐震化を進め、安定供給に努めています。

## 給水能力



#### >> 工業用水道水源

川崎市の工業用水道は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。

#### >> 水源施設

相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道や工業用水のほかに発電などに利用されています。多摩川水系は、上河原堰提から二ヶ領用水に流入した表流水を稲田取水所で取水しています。また、市内多摩区にある6か所のさく井から地下水を汲み上げて、工業用水道の水源として利用しています。

#### >> 浄水場

河川などから取水した水は、浄水場で処理し、工場用水をつくっています。市内にある 2 つの浄水場で 1 日 48 万m³の工業用水をつくることができます。

なお、地下水は工業用水としては処理する必要はありません。

#### >> 送配水施設

浄水場や平間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。平成25年度から、生田浄水場の新しい調整池や送水ポンプ設備の本格運用を開始しました。平間配水所は水道水を受水し、配水をコントロールしています。

工業用水は、浄水場から3本の送水管により送られ、送水管の延長は約54kmあります。また、配水管は、工業用水を使用する工場などが多く立地した臨海部を中心に約44km布設されています。



稲田取水所

上河原取水堰堤により二ヶ領用水に分水された多摩川の河川水を稲田取水所で取水しています。



生田さく井

市内多摩区のさく井(浅井戸)6か所から地 下水を汲み上げています。



工業用水は、水道水に比べて経済的であり、臨 海部の京浜工業地帯の石油化学、鉄鋼などの 工場で、冷却用、洗浄用などに使われていま す。(写真は臨海部の東扇島周辺)





#### 長沢浄水場

昭和29年6月に通水を開始しました。相模川を水源とし、処理方式は凝集沈でん処理方式、施設能力は25万m³/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。



#### 生田浄水場

昭和37年に通水を開始しました。処理方法は超高速凝集沈でん処理方式、施設能力は20万m³/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。



#### 長沢調整池

再構築計画により建設し、平成22年度から本 格運用を開始しています。



#### 生田調整池

再構築計画により建設し、平成25年度から 本格運用を開始しています。



#### 平間配水所

工業用水を使用する工場などが多く立地する 臨海部への配水量や配水圧力を調整しています。 再構築計画により調整池などを更新し、平成28年 度から本格運用を開始しています。

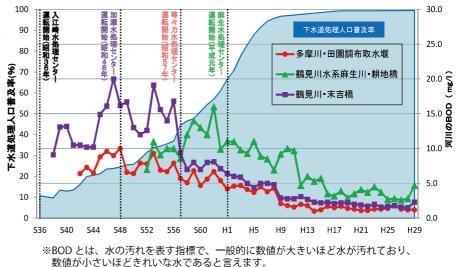
# 川崎の下水道の概要

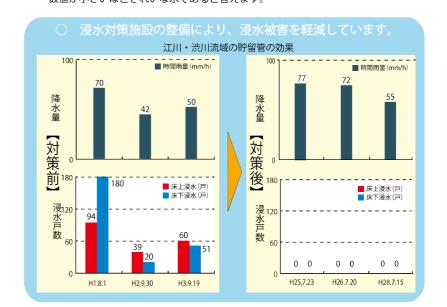
川崎の下水道は、家庭などで発生した汚水や地域に降った雨水を適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流しています。

川崎市の下水道は、昭和6年に浸水対策 事業として建設に着手し、昭和38年からは 人口普及率100%達成を重点課題に整備を進 めてきました。その結果、今日では、ほとんど の市民が下水道を利用できるようになり、 公共用水域の水質改善が図られました。

一方、下水道の役割は時代の変化とともに多様化してきており、高度処理の導入や合流式下水道の改善による公共用水域の水質保全、老朽化した施設の再整備・再構築、地震対策、都市化の進展に伴う浸水対策、資源・エネルギーの有効利用などへの積極的な取組が求められています。

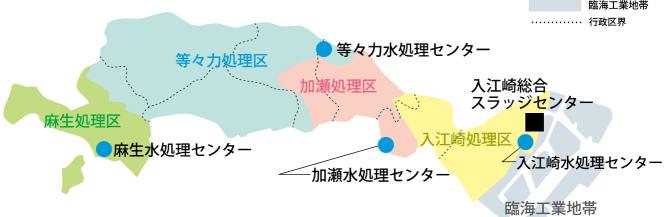
このような状況を踏まえ、市民の安全で 快適な生活を守るとともに、環境にも配慮 した強靭な下水道の実現を目指し、大規模 災害時においても必要な下水道機能の確保 をはじめ、浸水対策・ゲリラ豪雨対策、老 朽化対策、高度処理、合流改善、地球温暖 化対策など、下水道が抱える課題を解決する ための取組を進めています。





#### 下水道の施設

下水道管によって集められた下水は、ポンプ場を経由し、汚水は水処理センター(下水処理場)で適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流されています。雨水は公共用水域に直接放流するほか、合流式下水道では、公共用水域の水質保全などを目的に雨水滞水池や貯留管に一時貯留し、水処理センターで処理した上で公共用水域に放流しています。また、下水処理の過程で発生する汚泥は、入江崎総合スラッジセンター(汚泥焼却施設)に集約し処理しています。





## 入江崎水処理センター

昭和36年9月に運転を開始しました。川崎区の全域と幸区・中原区の一部を合流式で処理しています。高級処理施設としては、神奈川県下で最も古い下水処理場です。平成30年度には西系再構築として高度処理施設が完成しました。高度処理水は場内利用のほか、ゼロ・エミッション工業団地内やバスの洗車用水などで有効利用されています。



## 等々力水処理センター

昭和57年11月に運転を開始しました。中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区にわたる多摩川右岸を処理区域とし、分流式によって処理しています。等々力緑地内に建設された、完全地下式の下水処理施設です。平成15年度に高度処理施設が一部完成し、その処理水は江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。





## 加瀬水処理センター

昭和48年11月に運転を開始しました。多摩川と矢上川・鶴見川にはさまれた幸区・中原区・高津区・宮前区の一部を合流式及び分流式で処理しています。施設上部は、通常時は多目的広場として、災害時には緊急時避難場所として利用されます。



## 麻生水処理センター

平成元年3月に運転を開始しました。麻生区の大部分を分流式で処理しています。平成12年度に、高度処理施設が一部完成し供用を開始しています。施設の周辺には遊歩道などを配置し、施設上部も多目的広場として開放しています。

## 入江崎総合スラッジセンター

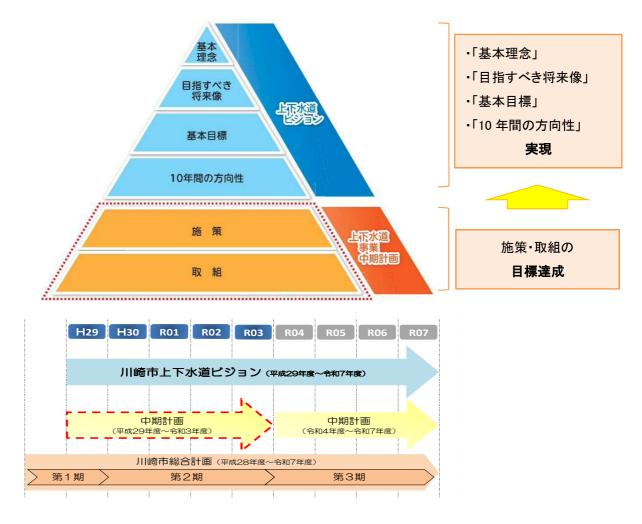
平成7年11月に運転を開始しました。汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を受け入れ、集約処理を行っています。この処理工程から発生する余熱エネルギーは、温水プールに活用しています。

名 称	入江崎処理区	加瀬処理区	等々力処理区	麻生処理区	計
計画処理面積(ha)	2,009	1,871	5,490	1,920	11,290
計画処理人口(人)	322,700	318,900	681,500	143,200	1,466,300
排除方式	合流式	合流式·一部分流式	分流式	分流式	<del>_</del>

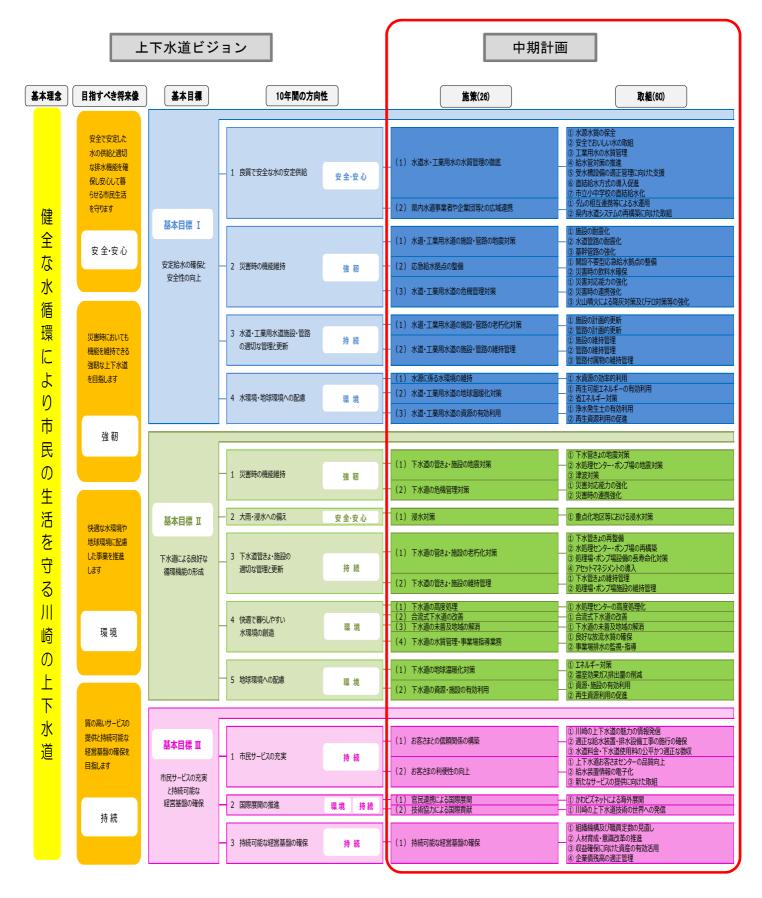
## 4 川崎市上下水道ビジョン・中期計画の概要と主な施設整備の 取組状況について

## (1) 概要

- ◆「川崎市上下水道ビジョン」は、本市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業が進むべき道を明らかにするものであり、「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」を30年から50年程度先の将来を見据えて設定し、これを実現するための概ね「10年間の方向性」を定めた本市上下水道事業の根幹をなす計画
- ◆「川崎市上下水道事業中期計画」は、「川崎市上下水道ビジョン」の実現に向けた実施計画で、3事業における現状と課題を踏まえた上で施策を設定するとともに、計画期間(平成29年度~令和3年度)における取組内容(地震対策・老朽化対策・地球温暖化対策、浸水対策、市民サービス、経営基盤の確保など)をとりまとめた計画
- ◆「中期計画」における施策及び取組の目標を達成することで、「上下水道ビジョン」に掲げる30年から50年程度先の将来を見据えて設定した「基本理念」、「目指すべき将来像」、「基本目標」や、「10年間の方向性」について実現していく



## (2) 上下水道ビジョン及び中期計画の体系



# (3) 中期計画(平成29年度~令和3年度)における主な施設整備 <水道事業・工業用水道事業>

			年度ごとの実績		中期計画目標					
取組	主な取組内容	平成28年度末 (実績)	令和元年度末 (実績)	令和2年度末 (見込)	令和3年度末					
給水管対策の推進	・計画的な老朽給水管の更新 (平成30年度末 完了目標)		老朽給水管更	新目標達成率						
和小目別泉の推進	・新たな給水管対策の検討と実施	89.0%	97.9%	98.6%	100% (平成30年度)					
直結給水方式の導入促進	・直結給水PRパンフレットの作成・配布 ・給水装置工事相談窓口での直結給水方式への切換 え推進	直結給水率								
直和和小刀式の導入促進	・多段式直結増圧式給水の採用に向けたポンプメーカーへのヒアリング及び他都市調査	75.2%	77.6%	78.2%	76.5%以上					
	(水道事業) ・黒川配水池:耐震補強・新池築造		配水池•配水	塔の耐震化率						
施設の耐震化	・潮見台配水池: 耐震補強 ・末吉配水池: 更新 ・黒川高区配水池: 耐震補強	64.4%	98.5%	98.5%	98.5% (令和4年度100%)					
心故の側を10	・千代ヶ丘配水塔2号塔:耐震補強 ・宮崎配水塔:更新		工水浄水施詞	役の耐震化率						
	(工業用水道事業) ・長沢浄水場第2沈でん池:耐震補強	66.7%	100% (平成29年度)	100% (平成29年度)	100% (平成29年度)					
		重要な管路の耐震化率								
水道管路の耐震化	 ・経年化が進行した配水管の更新にあわせた耐震化	79.6% 91.4% 93.9% 97.5% (令和4年度100								
バルビ 日 M 4 7 m 1 ル 10	・重要な管路の耐震化									
		30.2%	34.9%	36.8%	38.3%					
開設不要型応急給水拠点	<ul><li>・市立小中学校への開設不要型応急給水拠点整備の推進</li><li>・配水池、配水塔への開設不要型応急給水拠点</li></ul>		開設不要型応急約	合水拠点の整備率						
の整備	整備の推進 (宮崎配水塔、黒川配水池、末吉配水池、潮見台 配水池)	17.4%	43.1%	55.2%	66.1% (令和5年度100%)					
災害時の飲料水確保	・配水池・配水塔の耐震化工事にあわせて緊急 遮断弁を整備し、約16万㎡の水量を確保		災害時の	確保水量						
火舌時の以科小傩休	(黒川配水池、末吉配水池、潮見台配水池、黒川 高区配水池、宮崎配水塔)	23日分 (10.7万㎡)	35日分 (16.4万㎡)	35日分 (16.4万㎡)	35日分以上 (16.4万㎡)					
<b>佐阪の引売れま</b> が	・配水管の更新(耐震化) ・管路の2時代(経年化)の抑制		水道管路の	の更新延長						
]	<ul><li>・管路の健全度調査等に基づく長寿命化(長期使用)の検討</li><li>・水道管路の更新延長 40km/年</li></ul>	45km/年	36km/年	49km/年	40km/年					

## <下水道事業>

			年度ごとの実績		中期計画目標				
取組	主な取組内容	平成28年度末 (実績)	令和元年度末 (実績)	令和2年度末 (見込)	令和3年度末				
				南の地域の よの耐震化率					
	・川崎駅以南の地域の重要な管きょの耐震化 (令和元年度末 完了目標) ・川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震診断	65.1%	99.0%	99.2%	100% (令和元年度)				
下水管きょの地震対策	(平成30年度末 完了目標) ・川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震化 (平成29年度一部先行して設計・平成30年度工事着	川崎駅以北の地域の重要な管きょの耐震化実施率							
「小官とよの地長内米	(十級23年度 前が170 に成計 千級30年度工事者 手) ・災害時のトイレ対策のあり方についての全庁的な検 討に基づく取組の推進	_	1.7%	3.3%	9.6%				
	・汚泥圧送管(麻生~等々力水処理センター)の地震 対策(令和7年度末 完了目標)			全域の ≿の耐震化率					
		44.7%	85.8%	86.1%	87.0%				
				ー・ポンプ場の 管理機能)					
	・管理機能の確保(管理棟の耐震化)  (令和元年度末 完了目標)   ポンプリの活せ場せ機能の確保	83.3%	100.0%	100% (令和元年度)	100% (令和元年度)				
  水処理センター・ポンプ場の			ポンプ場の汚水技	易水機能確保率					
地震対策	・水処理センターの揚水機能の確保 (ポンプ施設の耐震診断・耐震化) ・その他設備更新などにあわせた水処理セン	36.4%	54.5%	54.5%	54.5% (令和7年度100%)				
	ターの耐震化		水処理センターの	揚水機能確保率					
		25.0%	75.0%	75.0%	50.0% (令和7年度100%)				
	- ・大師河原地区の浸水対策の推進	(平	浸水対策実施率 (平成25年度段階の重点化地区を対象とする) 						
重点化地区等における	(平成30年度末 完了目標) ・三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区、川崎駅東口周辺地区、大島地区、観音川地区の6地	57.6%	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)	100% (平成30年度)				
浸水対策	区を新たな重点化地区に位置付けた対策の推進 ・局地的な浸水箇所に対する、個別の状況確認			策実施率 !区を対象とする)					
	を踏まえた対策の実施	1.5% (平成30年度末)	23.4%	24.3%	29.3%				
   下水管きょの再整備	  ・管きょ再整備重点地域における老朽管の再整備	管きょ再整備率							
1 // HC & W/1 I I I III	日 C S 1 ] 正 M	46.5%	52.4%	53.7%	55.7%				
	・入江崎水処理センター(西系施設・沈砂池管理棟)の再構築(平成30年度末 完了目標)			2ンター西系施設 里棟の再構築					
再構築	・渡田ポンプ場の再構築・大師河原ポンプ場の再構築	_	完成 (平成30年度)	完成 (平成30年度)	完成 (平成30年度)				
水処理センターの	- 入江崎水処理センター 再構築事業にあわせた高度処理化の推進 ・等々力水処理センター 高度処理化の推進		高度処理	里普及率					
高度処理化	・加瀬・麻生水処理センター ・加瀬・麻生水処理センター 既存施設の一部改造や運転の工夫による高度処理化の推進	27.0%	34.5%	34.5%	59.3% (令和6年度100%)				
今流式下水道の改善	・大師河原地区における貯留管・幹線の整備によ る、雨天時の放流回数を減らす対策の推進		合流式下左	k道改善率					
合流式下水道の改善	・丸子地区における合流改善スクリーンなどの設置によるごみの流出防止対策の推進	68.5%	73.5%	73.5%	73.5% (令和5年度100%)				
   下水道の未普及地域	・登戸土地区画整理地区における未普及地域の解 消に向けた下水道の整備		下水道処理	人口普及率					
下水道の未普及地域 の解消	・河川沿いの未普及地域の解消に向けた取組の推進	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%				

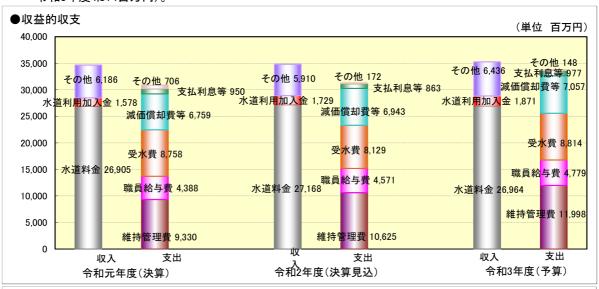
## 5 財政状況

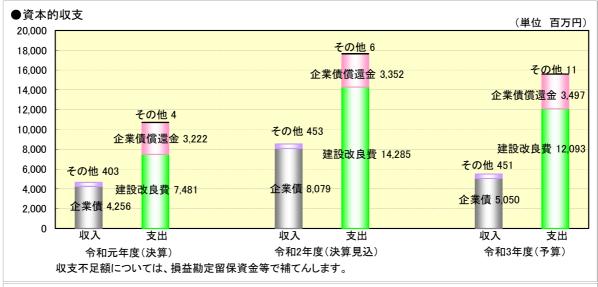
(1)水道事業会計 財政状況(税込)

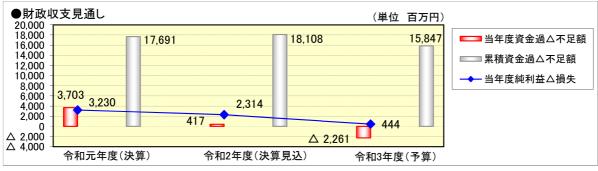
(単位 百万円)

																									· — ·		H 7 3 1 37
								令	和う	元 年	度	(決	算)	令	和 2	年月	度(	決争	算月	] 込	令	和	3	年	度	(	予 算)
1127	*	44	収	益	的	収	入					3	4,669						3	4,80	7						35,271
収収	益	的支	収	益	的	支	出					3	0,891						3	1,30	3						33,773
^^			収	支	差引	l (	A )						3,778							3,504	ļ						1,498
当	年	度	純	利	益	△ 指	<b>美</b>	Г					3,230							2,314	1						444
2/92	_	44	資	本	的	収	入	Π					4,659							8,53	2						5,501
資収	本	的支	資	本	的	支	出					1	0,707						1	7,643	3						15,601
17			収	支	差引	(	в)					Δ	6,048						Δ	9,11						7	△ 10,100
補	て	6	,即	才 源	等	(	<b>C</b> )						5,973							6,024	1						6,341
当 4	年度	資金	金過	△不	足額	(A)+(E	3)+(C)						3,703							41	7						△ 2,261
累	積	資	金	過	Δ	不反	2 額					1	7,691						1	8,10	3						15,847

※累積資金過不足額に退職給付引当金を含む(令和元年度4,779百万円、令和2年度4,747百万円、 令和3年度4,814百万円)。







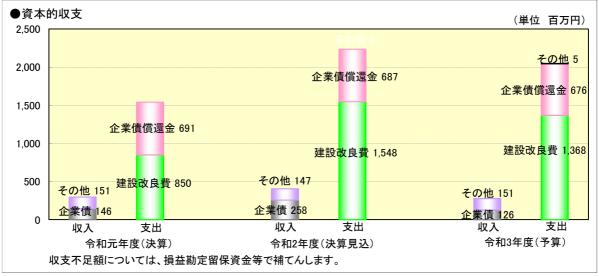
## (2)工業用水道事業会計 財政状況(税込)

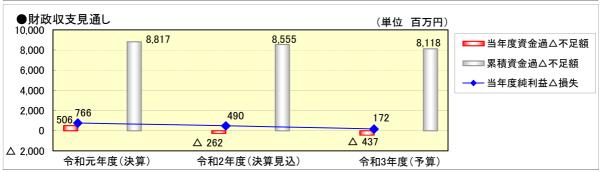
(単位 百万円)

																										· · ·			
								수	ì和	元:	年,	度(	決	算 )	令	和 2	年月	叓(	決	算月	〕込	) 令	和	3	年	度	( -	7	算 )
ПA	*	44	収	益	的	収	,	지						7,862							7,91	1							7,907
収収	益	的支	収	益	的	支	ŀ	出						7,028							7,31	9							7,609
1		~	収	支	差引	l (	Α	)						834							59	2							298
当	年	度	純	月利	益	$\triangle$ $\frac{1}{2}$	<b>員</b>	失						766							49	וכ							172
次	+	44	資	本	的	収	,	지						297							40	5							277
資収	本	的支	資	本	的	支	ŀ	出						1,541							2,23	5							2,049
^^		^	収	支 :	差引	l (	В	)					Δ	1,244						Δ	1,83	וכ					_	Δ	1,772
補	て	h	,具	才 源	等	(	С	)						916							97	6							1,036
当 :	年度	資:	金過	△不	足額	(A)+(I	B)+((	2)						506							26	2						Δ	437
累	積	資	金	過	Δ	不是	2 7	額						8,817							8,55	5							8,118

※累積資金過不足額に退職給付引当金を含む(令和元年度578百万円、令和2年度548百万円、 令和3年度518百万円)。





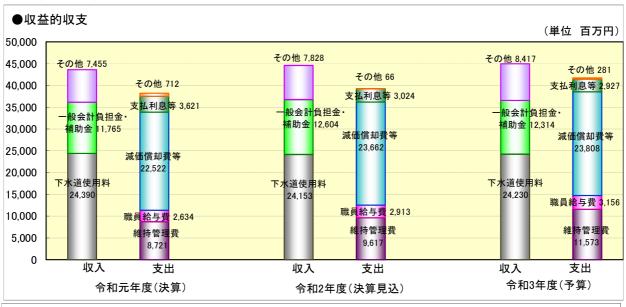


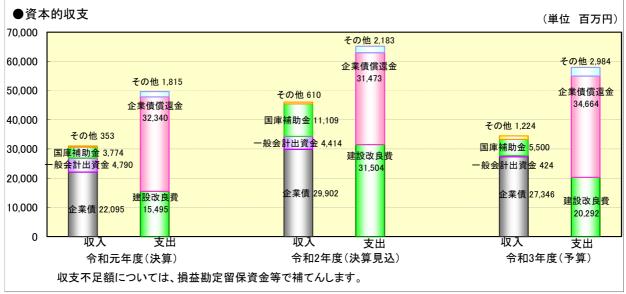
## (3)下水道事業会計 財政状況(税込)

(単位 百万円)

				•		•		令 和 元 年	度(決	算 )	令和2年月	度(決)	算見込	) 令	和 3	年	度(	予 算)
III	<del></del>	44	収	益	的	収	入		4	3,610			44,58	5				44,961
収収	益	的支	収	益	的	支	出		3	8,210			39,28	2				41,745
		~	収	支:	差引	( /	١)			5,400			5,30	3				3,216
当	年	度	純	利	益	△損	失			4,545			3,64	5				1,940
次	+	44	資	本	的	収	入		3	1,012			46,03	5				34,494
資収	本	的 支	資	本	的	支	出		4	9,650			65,16	0				57,940
1			収	支 :	差引	( E	3)		Δ1	8,638			△ 19,12	5				△ 23,446
補	て	Á	,貝	オ 源	等	( C	; )		1	5,414			16,38	6				16,411
当年	∓度:	資金	2過2	△不足	望額 (A	)+(B)-	+(C)			2,176		•	2,56	4				△ 3,819
累	積	資	金	過	Δ -	不足	額		1	3,513			16,07	7				12,258

※累積資金過不足額に退職給付引当金を含む(令和元年度1,817百万円、令和2年度1,906百万円、令和3年度1,990百万円)。







## 水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

## (令和3年3月31日現在)

## (1) 水道事業

## ○水源水量・給水能力

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	422,000	252,600
酒匂川表流水	企業団	495,200	EOE 600
相模川表流水	   西長沢浄水場 	10,400	505,600
計		927,600	758,200

## ○業務状況

			A = - ()( Ma)
区 分	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)
総人口(人)	1,509,887	1,522,241	1,535,415
現在給水人口(人)	1,509,853	1,522,208	1,535,382
普及率 (%)	99.99	99.99	99.99
使用給水栓数 (栓)	757,109	768,923	779,686
年間配水量 (m)	181,433,900	180,973,600	181,809,200
年間有収水量(m³)	167,721,116	167,656,297	168,639,044
1日給水能力 (m³)	758,200	758,200	758,200
1日平均配水量 (m³)	497,079	495,818	496,746
施設利用率(%)	65.6	65.4	65.5
有収率 (%)	92.44	92.64	92.76
配水管延長(m)	2,405,933	2,407,940	2,407,639
職員数 (人)	553	552	548
水道料金収入(千円)※税抜額	24,719,258	24,698,169	24,745,233

## (2)工業用水道事業

## ○水源水量・給水能力

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	241,000	235,000
多摩川表流水	生田浄水場	200,000	195,000
地下水	生田伊小場   	50,000	50,000
水道事業からの受力	k	40,000	40,000
計		531,000	520,000

## ○業務状況

区 分	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)
給水会社 (社)	60	59	58
工場数(工場)	80	79	78
年間契約水量(m³)	188,139,130	188,216,490	188,652,870
年間配水量(m³)	142,798,700	142,842,300	140,584,100
年間使用水量(m³)	141,999,100	141,891,127	140,014,955
1日給水能力(m³)	520,000	520,000	520,000
1日平均配水量 (m³)	391,229	391,349	384,110
施設利用率(%)	75.2	75.3	73.9
有効水量率(%)	99.4	99.3	99.6
配水管延長(m)	44,057	44,057	44,001
職員数(人)	91	86	80
工業用水道料金収入(千円)※税抜額	7,009,575	7,014,658	6,979,670

## (3)下水道事業

## ○処理能力等

## 〈水処理施設〉

処理区	計画面積 (ha)	排除方式	計画処理能力 (㎡/日)	ポンプ場数
入江崎	2,009	合流式	318,600	9
加瀬	1,871	合流式 (一部分流式)	168,900	7
等々力	5,490	分流式	313,900	2
麻 生	1,920	分流式	62,800	1
計	11,290		864,200	19

## 〈汚泥集約処理施設〉

名称 入江崎総合スラッジセンター	計画処理能力	115 t · DS/日
------------------	--------	-----------------

※DS は乾燥固形物量

## ○ 業務状況

区 分	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)
処理人口 (人)	1,501,805	1,514,269	1,527,586
普及率(%)	99.5	99.5	99.5
処理面積(ha)	10,708	10,710	10,712
水洗化対象件数(件)	718,923	730,478	742,970
水洗化件数(件)	715,488	727,286	739,804
水洗化率(%)	99.5	99.6	99.6
年間処理水量(m³)	204,869,769	194,671,780	207,473,029
1日平均処理水量 (m³)	561,287	533,347	568,419
1日処理能力(m³)	918,000	982,500	982,500
有収水量(m³)	150,122,368	149,886,888	151,087,959
管きよ延長 (m)	3,131,094	3,137,830	3,143,446
職員数(人)	410	413	407
下水道使用料収入(千円)※税抜額	22,401,280	22,320,228	22,436,157

## 水道料金・下水道使用料等について

## 水道料金(令和3年4月1日現在)

## (1) 専用給水装置(1か月につき)

* * ***********************************	(17,7)(-10)	
基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
(本田水里)	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	9 5円
使用水量	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	139円
8立方メートル	20 立方メートルを超え 25 立方メートルまでの分	185円
まで	25 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	194円
5 3 0円	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	209円
	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	253円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	278円
	200 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの分	329円
	500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分	343円
	1,000 立方メートルを超える分	357円

ただし、公衆浴場の超過料金については、1立方メートルにつき46円とする。

共同住宅及びこれに類するもの(以下「共同住宅等」という。)で、メーターを共用するものの料金は、 使用者の申請により、当該共同住宅等の戸数に応じて算定することができる。

(2) 前号の規定にかかわらず、本市工業用水道事業の水源として給水する場合の料金は、1立方メートルにつき185円とする。

#### (3) 共用給水装置(1か月につき)

基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)
使用水量1戸5立方メートルまで 260円	46円

※ 水道料金は、上記により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

## 水道利用加入金(令和3年4月1日現在)

メーターの口径	金	額
メーターの日径	新設工事	改造工事
13 ミリメートルから	150,000 FI	
25 ミリメートルまで	150, 000 円	
40 ミリメートル	1, 250, 000 円	   改造後のメーター口径に応ずる中欄
50 ミリメートル	1, 950, 000 円	に掲げる額と改造前のメーターの[
75 ミリメートル	4, 450, 000 円	径に応ずる中欄に掲げる額との差額
100 ミリメートル	7, 950, 000 円	生に心りる中側に拘りる領とり左領とする。
150 ミリメートル	17, 950, 000 円	∠ 9 Ø₀
150 ミリメートルを	英田老が別に	
超えるもの	管理者が別に定める額	

○ 共同住宅等の給水装置の新設工事、改造工事及び増設工事(共同住宅等の戸数が増加したため必要となったものに限る。)の申込者から、当該共同住宅等の戸数(改造工事及び増設工事後戸数が増加する場合は、増加する戸数)1戸につき150,000円を加入金として徴収する。

- 水道利用加入金は、工事申込者(個人)が、引き続き3年以上本市の区域内に住所を有し、自ら居住する建築物に、メーター口径25ミリメートル以下の給水装置を設置するときは、徴収しない。
- 工業用水道事業の水源として給水する場合については、加入金を徴収しない。
- ※ 水道利用加入金は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

## 工業用水道料金(令和3年4月1日現在)

基本料金	責任消費水量	1立方メートルにつき	34円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量	1立方メートルにつき	2円30銭
超過料金		1立方メートルにつき	60円30銭

<sup>※</sup> 工業用水道料金は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。

## 下水道使用料(令和3年4月1日現在)

#### (1) 一般汚水(1か月)

	747	
基本額	超過額(1立方メートルにつき)	
排出汚水量	8 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10円
8立方メートル	10 立方メートルを超え  20 立方メートルまでの分	128円
まで	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	164円
660円	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	242円
000円	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	303円
	100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分	364円
	200 立方メートルを超え 600 立方メートルまでの分	393円
	600 立方メートルを超え 2,000 立方メートルまでの分	422円
	2,000 立方メートルを超え 5,000 立方メートルまでの分	446円
	5,000 立方メートルを超える分	475円

<sup>※</sup> 一般汚水とは、公衆浴場汚水、共用汚水以外の汚水である。

## (2) 公衆浴場汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)
排出汚水量10立方メートルまで 110円	11円

<sup>※</sup> 公衆浴場汚水とは、公衆浴場の営業の用に供して生じた汚水である。

## (3) 共用汚水(1か月)

基本額	超過額(1立方メートルにつき)
排出汚水量1戸5立方メートルまで 60円	12円

<sup>※</sup> 共用汚水とは、水道の給水装置(蛇口)を共用して生じた汚水である。

※ 下水道使用料は、上記の表により算出した額に100分の110を乗じて得た額とする。